

NPOに 講師を派遣します！

NPOやボランティア団体が社会貢献活動を推進するために行う各種事業の講師を派遣し、貴団体の活動を支援します。(講師選定の上、申請してください。)

対象者：県内に活動の拠点をおき、社会貢献活動に取り組もうとするまたは取り組んでいるNPOや法人格を持たないボランティア団体

対象期間：令和6年4月1日(月)から令和7年3月20日(木)までに実施する事業

※予算がなくなり次第、終了します。

<経費負担>

講師の謝金と旅費の一部をとくしま県民活動プラザが負担します。

※なお、講師の謝金・旅費の支給額はプラザにおいて決定します。

<謝金>

- ・県外講師 2万円以内
- ・県内講師 1万5千円以内

<旅費>

- ・県外講師 2万円以内
- ・県内講師 5千円以内

～NPO強化事業の流れ～

1 申請 (次の書類をご提出ください。)

◎NPO強化事業申請書

※ただし、事業実施の**14日前まで**に申請書を提出してください。

プラザに団体登録していない団体は団体登録してください。

団体登録には以下の書類が必要です。

■団体登録申請書 ■団体の規約 ■団体の構成員名簿

■取り組んでいる、又は取り組もうとしている社会貢献活動の内容が分かる資料

◎その他、プラザ理事長が必要と認めるもの

上記の他、派遣する講師が決定次第、NPO強化事業講師振込先等確認書をご提出ください。

2 決定

申請書を受けて、審査のうえ、予算の範囲内で決定し通知します。

※1年度1団体当たり1回・講師1名とします。

3 報告 (事業実施後、速やかに次の書類をご提出ください。)

- ・NPO強化事業実績報告書
- ・記録、写真、配布資料等
- ・その他、プラザ理事長が必要と認めるもの

※書類の様式はプラザHPよりダウンロードできます。

インターネットの環境がない方はプラザまでお問い合わせください。

【お問合せ】とくしま県民活動プラザ

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地 沖洲マリンターミナルビル1F

TEL.088-664-8211 FAX.088-664-5345

E-mail:info@plaza-tokushima.com

URL:http://www.plaza-tokushima.com

